

エンドレスハウザージャパン株式会社

販売基本条件

第1条 販売条件

弊社を売主、貴社を買主とする見積書に記載の製品およびサービスに関する売買(以下「本取引」といいます。)の条件は、別途書面による合意がない限り、本書に記載の条件によるものとします。また、書面で合意される場合は、本基本条件に加えて、特別な条件(ソフトウェアまたは特別なサービスのための特別条件を含む。)が適用される場合があります。

販売基本条件は、任意に修正することがあります。販売基本条件は弊社ホームページに掲載しています(www.jp.endress.comを参照願います)。

貴社が提示する取引条件は、弊社から書面をもって確認できた場合のみ有効です。ファックスや電子メールによる通知は、本販売基本条件の下で書面と認めます。

第2条 価格

本製品の有効価格は、見積書記載の見積有効期限とします。別段の合意がない限り、請求書に記載する期限日までに代金をお支払頂きます。

第3条 納品

納品とは、弊社が本製品を貴社または貴社の指定する者に引渡すこと、または、弊社が本製品を設置する場合には、当該設置を完了したことをいいます。

第4条 受入検査

- 1 貴社は、納品から7営業日以内に受入検査を実施するものとします。
- 2 貴社は、受入検査により本製品に明らかな瑕疵を発見したときは、納品後7営業日以内に書面により弊社に通知する必要がありますが、かかる期間内に通知がない場合には、本製品は受入検査に合格したものとみなします。
- 3 本製品が不合格となった場合には、弊社は、代替品もしくは不足分を納入し、または無償で修補を実施するものとします。

第5条 所有権等の移転

本製品の所有権および滅失、毀損等の危険は、納品の時をもって弊社から貴社へ移転するものとします。

第6条 保証条件

- 1 製品については、納品後18ヶ月又は据付(スタートアップ)後12ヶ月のどちらか早い満了日にて保証期間を終了致します。
- 2 新品部品販売に関しましては、弊社納品後12ヶ月にて保証期間を終了致します。
- 3 修理点検作業に関しましては、作業終了後6ヶ月にて保証期間を終了致します。
- 4 校正作業に関しましては、校正作業時の機器精度を確認するものであり、機器動作を保証するものではありません。
- 5 弊社の責に帰すべき事由によらない不適合、故障、瑕疵等については、保証の対象と致しません。
- 6 弊社は、明示的に定めがある場合または別途書面による合意がある場合を除いては、如何なる保証も致しません。

第7条 損害賠償

弊社が本取引に関して貴社に対して負うこととなる損害賠償の範囲は、事由の如何を問わず、直接かつ現実に生じた損害に限られるものとし、逸失利益、間接損害等は含まれないもの

とし、また、本製品の代金(設置費用を含む。)を賠償額の上限とします。

第8条 権利義務の譲渡禁止

貴社および弊社は、相手方の書面による承諾を得ない限り、本取引により生じる一切の権利または義務の全部もしくは一部を第三者に譲渡し、または担保に供してはならないものとします。

第9条 不可抗力

地震、台風、洪水等の自然災害およびテロ、戦争、火災、ストライキ、伝染病等の人災または政府による法律、命令、規則の制定および施行等の政府行為等、弊社の責に帰すことのできない事情による履行不能、遅滞等については、弊社は責任を負いません。

第10条 遵法

第10.1条 反賄賂及び反腐敗

当社は、反賄賂及び反腐敗に関連する一切の適用法令を遵守します。

貴社は、当該法令を遵守し、遵守に必要な措置をとることを約束したものとします。

第10.2条 輸出入管理規制

当社は、輸出入管理関係の一切の法令を遵守します。

貴社は、当該法令を遵守し、遵守に必要な一切の措置をとることを約束したものとします。

第10.3条 保障

貴社は、貴社自身若しくは貴社が責任を負う場合のある第三者による上記法令の違反、違反の疑い若しくはその非遵守により生ずる一切の損害、費用及び経費を、当社に補償し当社に害が及ばないようにしなければなりません。

第11条 個人情報の保護

弊社および貴社は、個人情報保護法に規定する個人情報取扱事業者としての義務を遵守し、個人情報が漏えいしないよう個人情報の安全管理措置を実施するものとします。

第12条 再販売・書類に対する権利

貴社は、弊社商品に原本書類を付けた状態でしか再販売できません。弊社の商品或いは弊社のサービスの引渡しに関連して弊社が貴社に提供する書類、図面、モデル、見積書、電子データ、これらの類のもの(「本件書類」と呼びます)に対する一切の所有権と知的財産権は、弊社若しくは弊社のライセンサー或いはその両者が保有します。これら本件書類は、弊社と貴社との間の具体的な契約目的に照らして明らかに許されている場合以外は、第三者の利用に供することを禁じます。

第13条 返品を除染/洗浄

弊社は、弊社による除染・洗浄の指示が適切に守られている場合に限り、弊社商品の返品を受け入れます。これを遵守しない場合は、貴社の費用負担で、当該商品を貴社に返送する権利を留保します。

第14条 裁判管轄

本取引は日本法を準拠法とします。本取引より生じる権利義務に関する訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。